

Disclosure



業務案内

2016年(平成27年度)ディスクロージャー誌

J A 十和田おいらせ

〒034-0081

青森県十和田市西十三番町4-28

TEL 0176-23-0311

FAX 0176-24-1829

はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A十和田おいらせは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA十和田おいらせのご案内 2016」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご覧いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 6 月 十和田おいらせ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設立	平成 22 年 4 月	◇組合員数	11,978 人
◇本店所在地	十和田市西十三番町 4-28		
◇役員数	26 人		
◇出資金	57.7 億円	◇職員数	269 人
◇総資産	862 億円	◇支店・事業所・ 経済センター数	14 カ所
◇単体自己資本比率	20.77%		

(平成 28 年 3 月現在)

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（平成 27 年度）	4
5. 事業活動のトピックス	6
6. 農業振興活動	9
7. 地域貢献情報	10
8. リスク管理の状況	10
9. 自己資本の状況	14
10. 主な事業の内容	16

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	25
3. 注記表	27
4. 剰余金処分計算書	39
5. 部門別損益計算書	41
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	43
II 損益の状況	
1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	46
III 事業の概況	
1. 信用事業	47
(1) 賯金に関する指標	
① 科目別賳金平均残高	
② 定期賳金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	59
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	62
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	64
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	64
IV 経営諸指標	
1. 利益率	65
2. 賯貸率・賯証率	65
3. その他経営諸指標	65
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	66
2. 自己資本の充実度に関する事項	69
3. 信用リスクに関する事項	71
4. 信用リスク削減手法に関する事項	75
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
6. 証券化エクスポートナーに関する事項	77
7. 出資その他これに類するエクスポートナーに関する事項	77
8. 金利リスクに関する事項	78

VI 連結情報

1. グループの概況	80
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	102
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	

【JAの概要】

1. 機構図	110
2. 役員構成（役員一覧）	111
3. 組合員数	111
4. 組合員組織の状況	112
5. 地区一覧	112
6. 沿革・あゆみ	113
7. 特定信用事業代理業者の状況	114
8. 店舗等のご案内	114
開示項目一覧	115

あいさつ

平成27年度を振り返りますと、春から近年にない少雪で順調に農作業が進んだことに加え、全般的に国内やさい需要の品薄感が影響し、当JAやさい販売額は合併以来最高額となる96億円を達成いたしました。合わせて畜産においても、肉牛・子牛価格とも高値基調で推移し、販売額59億円の実績となりました。飼料用米の作付け増などにより米販売高は減少したものの、JA総販売高でも合併以来最高額となる193億円を達成することができました。

これら順調な販売事業等により、貯金額も前年対比62億円増の710億円となったほか、JAの財務状況を表す単体自己資本比率も20.77%と、財務基盤の向上が図られてきている状況にあります。

しかし一方では、高齢化等による離農のため正組合員は減少傾向にあり、これにより出資金総額も減少している状況にあります。改正農協法によるJA自己改革を求められる昨今ではありますが、当JAといたしましては率先して組合員加入促進に取り組む必要があると認識しています。

複数組合員制への取り組みによる女性・後継者等の正組合員加入を進め、これら組合員との結びつきを強める事業展開に力を入れる一方、より多くの地域住民との係わりを強めることによるJAファンづくりに努め、将来的な准組合員としてのJA応援団につながっていただければと願うものです。

JAといたしましては今年度においても、組合員各位のご協力とご理解をいただき、組合員の負託に応えられるよう、役職員一丸となって安心・安全な農業経営ができる体制づくりを支援してまいります。合わせて経営基盤の強化を図るとともに地域社会への貢献に努め、今まで以上に信頼される地域のJAを目指してまいります。

平成28年6月
十和田おいらせ農業協同組合
代表理事組合長 竹ヶ原 幸光

1. 経営理念

私たち JA十和田おいらせは、たゆまぬ創造と実践により、
活力ある地域農業の実現をめざします。

○種をまき続けます。 ○地域を愛します。 ○未来を拓きます。

[経営理念が意味するところ]

当 JAは、常に創造性豊かな事業を実践し、将来性および活力ある地域農業の実現をめざしていきます。そのためには、留まることなく新たな提案をし続けていきます。（種をまき続けます）。持続可能な農業を展開するための環境・農地そして地域住民を大切にしていきます（地域を愛します）。組合員の牽引役として、将来性ある農業のあり方を追求していきます（未来を拓きます）。

2. 経営方針（リレバン）

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっていきます。 JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当 JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当 JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当 JAは、「強靭な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当 JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売

力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

J A 共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO. 1 をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を行っています。

4. 事業の概況（平成27年度）（法定）

平成27年度日本経済は、大胆な金融政策、民間投資を喚起する経済財政政策等の推進により、雇用・所得環境の改善が進められる中で、穏やかな回復基調が続いています。しかし、年度前半には中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられました。また、全国各地で大規模な自然災害が発生し、大雨による土砂災害、浸水、河川の氾濫等により、家屋やライフライン、農地等へ甚大な被害をもたらしました。

将来の日本農業を左右するTPP交渉は、10月にアメリカのアトランタで開催された閣僚会合において大筋合意がなされ、明けて2月には12カ国による署名が行われました。その内容は、重要5品目の輸入枠拡大や関税引き下げ、野菜等の関税撤廃など、農林水産物全体で80%に及ぶ関税の撤廃となりました。一方、農協改革の問題は今年4月に改正農協法が施行され、地域農業・農協経営に与える影響が懸念されます。

農業を取り巻く情勢は、全国的に農業者の高齢化、世代交代が加速し、農業者の減少に歯止めがかからない状況で、労働力不足などから耕作放棄地が年々増加する傾向にあります。

こうした中で、12月に第27回JA青森県大会が開催され、重点目標として「JAグループ青森の組織・経営力発揮」することにより「農業者の所得増大への支援力発揮」「地域活性化への貢献力発揮」に取り組むことといたしました。

管内の農業については、近年になく少雪でニンジンや大根等の播種は順調なスタートとなり、6月の干ばつ等により野菜の一部に生育不良がみられたものの、全般的には水稻をはじめ生育は順調に推移しました。

J Aの事業について、藤坂カントリーエレベーターにおける品質事故及び太平物産の肥料表示偽装問題では、組合員の皆様に大変ご迷惑をおかけいたしました。

販売事業米穀は、平成27年産作況指数「105」の豊作基調の中、販売単価が

上向きとなり、平成26年産米の出庫も順調だったことに加え、くず米や平成26年産飼料用米も高値で推移したことから、販売額38億円の実績となりました。畜産については、生乳及び子牛は生産者の減少により取り扱い数量は計画を下回りましたが、肉牛及び子牛において単価高により、59億円の実績となりました。野菜については、各品目とも品薄傾向で、ながいも、にんにく等いずれも出荷期間を通じて高値基調で推移したことから、目標を大きく上回る販売額96億円の実績となり、米穀、畜産、野菜をあわせた販売総額は193億円で、合併以来最高額を達成することができました。

信用事業は、金利上乗せ貯金キャンペーンにより貯金残高は増加しましたが、貸付金は地方公共団体への貸出金等が減少したため計画を下回りました。事業総利益では有価証券の運用益が大幅に増えたことから計画を上回る結果となりました。

共済事業は、長期共済新契約は計画を下回ったものの、短期共済新契約が計画を上まわったことから、付加収入はほぼ計画通りとなりました。

購買事業は、予約購買による有利な仕入に重点をおき、JA利用メリットの提供に努めました。購買畜産は農家・飼育頭数の減少により計画を下回りましたが、生活購買は耐久資材、葬祭事業の取扱増となり、購買全体で計画を上回りました。

固定資産につきましては、前年度からの継続事業である小川原ライスセンターや米大型低温倉庫、トマト選別機の更新等、大型施設の整備や、遊休施設の解体・売却を計画通り実施することができました。

このような中で、総合収支では、事業総利益の上乗せや、事業管理費の削減に努めた結果、事業利益は4億8千2百万円、当期剰余金は3億8千9百万円で計画対比258.3%となりました。

このことは、ひとえに組合員各位のご理解とご協力の賜と深く感謝申し上げす。

〔活動・実績〕

事 業 概 況

(単位：百万円)

科 目	平成26年度実績	平成27年度実績
貯 金	64, 886	71, 077
貸 出 金	17, 899	17, 456
借 入 金	309	277
共 済 保 有 高	376, 739	363, 281
販 売 額	18, 148	19, 369
購 買 額	6, 142	6, 373
出 資 金	5, 837	5, 779
固 定 資 産	6, 565	6, 538
当 期 剰 余 金	147	389

5. 事業活動のトピックス（平成27年度）

4月

- 8日 黒毛和牛統一ブランド化推進協議会報告会
- 9日 農水省農産部長来所（飼料用米増産に係る意見交換）
- 20日 JAバンク青森推進大会
- 23日 JA全共連 目標達成報告会
- 25日 青森県ホルスタインジュニアショウ
- 29日 牛肉まつり
- 30日 年金友の会総会

5月

- 11日 日本農業新聞全国大会
- 13日 横浜ベイホテル東急レストラン統括スタッフ 来訪（TOM-VEGE商談）
- 18日 TPP交渉決起大会（東京）
- 19日 米大型低温倉庫落成式（深持地区）
- 20日 春の農作業督励
- 21日 ダイコン初出荷式（下田野菜センター）
- 28日 子会社株主総会
- 29日 畜産後継者の会通常総会

6月

- 5日 農政問題セミナー（講師：JA全中 小林寛史 農政部長）
- 5日 十和田市黒毛和種改良組合通常総会
- 12日 農産物盗難防止「229・ニンニクパトロール作戦」出動式
- 20日 平成27年度あおもり和牛産地枝肉市場
- 22日 水稲鉄コーティング現地検討会
- 23日 ニンジン首都圏初出荷式（ももいし野菜センター）
- 24日 当JA第5回通常総代会
- 26日 竹ヶ原 幸光組合長がJA青森中央会副会長に就任

7月

- 1日 トマト選別設備竣工式
- 9~10日 夏秋やさい販売要請
- 9日 米卸 表敬訪問・実需者との意見交換
- 10日 ハウスマーカー向けJA住宅ローン説明会
- 18日 年金セミナー
- 25日 イオン青森県産品フェア及びイオントリーテール情報交換
- 27日 TPP国会決議の順守を求める全国代表者会議（東京）
- 29日 年金友の会 日帰り旅行（田舎館村）
- 30日 八甲田年金友の会 グラウンドゴルフ大会

8 月

- 6 日 十和田市四者交流パークゴルフ大会
- 7 日 28 年用春肥料・資材品目選定会議
- 12 日 中央会あり方研究会
- 15 日 選抜高校相撲十和田大会
- 21 日 A T V ぼけしらすネギ取材來訪
- 22 日 十和田湖支店・JAふれあいまつり
- 26 日 高島屋柏店「十和田奥入瀬味紀行」フェア参加（9月1日）
- 29 日 JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
- 29 日 七戸支店・JAふれあいまつり

9 月

- 1 日 JICA国際農業政策視察団の視察受入
- 5 日 上北支店・JAふれあいまつり
- 7 日 農産物直売所視察研修（福岡県・JA糸島）
- 8 日 京浜地区やさい研究会ねぎ部会産地訪問
- 11 日 小川原ライスセンター竣工（上北支店）
- 13 日 十和田市秋まつり
- 18 日 27 年産米初検査（深持米大型低温倉庫）
- 25 日 平成 27 年度 JA職員合同採用試験（県 JA会館）
- 28 日 JA全国監査機構期中監査
- 29 日マイナンバー制度等に係る説明会

10 月

- 3~4 日 B-1 グランプリ in 十和田
- 3 日 愛知県・JAひまわりとの交流会
- 15 日 東京食肉市場関係者との情報交換会
- 17 日 首都圏飲食店実需者産地訪問
- 17~18 日 本店・収穫祭
- 18 日 おいらせ町秋の農業まつり
- 22~24 日 県南 4 JA 協議会県外研修（北海道）
- 27 日 (株)協同サービス宿泊棟竣工式

11 月

- 7~8 日 ゼ～んぶ青森大農林水産祭で、ブランド野菜「十和田おいらせミネラル野菜」などを PR（青森市産業会館）
- 9 日 ネギ電動ペーパーポット播種実演会
- 10 日 年金友の会研修旅行（花巻温泉）
- 10 日 平成 27 年産ナガイモ県下統一目ぞろえ会
- 14 日 むつ市地産地消運動協力店感謝祭
- 18 日 TPP 大筋合意に係る説明会（県主催）

20 日 アトラスにおけるマイナンバー制度対応研修会

22 日 農林中金支店長来所（信用事業表彰）

12 月

10 日 優良繁殖雄牛（安福久の子）11頭導入（鹿児島県薩摩市）

16 日 JA青森県大会

19 日 クリスマス婚活パーティー

21 日 県選出自由民主党国會議員との意見交換会

22 日 JA若手営農指導員・担い手担当者研修会

平成 28 年

1 月

4 日 豊作安全祈願祭及び組合長の年頭あいさつ

8 日 和牛子牛初セリ

13 日 27年度青森県「意欲溢れる攻めの農林水産業賞」で十和田市の福澤秀雄さんが最優秀賞

15～17 日 イオン琉球青森県フェア（沖縄県）

19 日 全農あおもり ナガイモフォーラム

26 日 健康な土づくりレベルアップ研修会

28 日 青色申告部会通常総会

27 日 冬期営農教室スタート（3月末まで）

2 月

3 日 農政新時代キャラバン東北管内県別説明会

6 日 ももいし・下田合同農業資材まつり

6 日 各支店の年金相談会スタート

9 日 全国家の光大会

13 日 日本の農業を考える講演会（講師：北海道大学 太田原高昭名誉教授）

15 日 新「JA年金友の会」設立大会

15 日 生産組織代表者との意見交換会

15 日 JR東日本グループ産地訪問（7社15名）

24 日 野菜振興会通常総会

24～28 日 農産物の海外流通実態調査（中国）

3 月

2 日 労働力不足対策に係る視察研修会（愛媛県・JAにしうわ）

5 日 青年部通常総会

7 日 稲作振興会通常総会

8 日 女性部通常総会

11 日 新採用職員入組前研修会

27 日 ナガイモ早掘りNo.1決定戦

6. 農業振興活動（リレバン）

- (1) 担い手農家の個別巡回を行い要望や意見集約し、事業に反映させるなど農業経営支援のため、「担い手パワーアップ・アクション」事業を継続的に実施しました。
また、大規模農家巡回専任担当を設置し、大規模農家を年5回巡回して営農支援や要望事項を収集し、可能なものから事業に反映いたしました。
- (2) 産地拡大対策事業として、全地区を対象とするながいも、にんにくのほか支店・地区が指定する各品目の作付面積拡大に取り組み、産地強化を図りました。
- (3) 食の「安全・安心」志向に応え、土壤分析診断を活用したミネラル野菜栽培の拡大に取り組み、品質向上と収量アップに努めたほか、農産物生産トレーサビリティ（生産履歴追溯システム）に取り組み、信頼される産地づくりに努めました。
また、管内農産物の放射性物質の自主検査を実施し、暫定規制値を超えることなく安全・安心な農産物を消費者に提供することができました。
- (4) 野菜専門部会担当制による業務分担の明確化により、指導とやさい販売事業を連動した栽培技術の向上と良品質生産に努めました。
- (5) 堆肥分析システムによる堆肥の熟度や成分を分析し、土壤改良資材の適正施用と減肥栽培に取り組み、畜産・耕種農家との連携による循環型農業をめざしました。

7. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

1) 文化的社会的貢献

当JAでは地域農業の振興に努めるとともに、各種イベント等を通じて、地域に開かれたJAとしての機能発揮と前記「経営方針」を柱として、様々な活動を展開しています。

① 地域との交流活動の実施

地域との交流活動の一つとして「収穫祭」「ふれあい祭り」を開催し、芸能発表や児童の作品コンクール、ゲームなど様々なイベントを通じて“市民とのふれあい”に努めています。会場は、農畜産物の即売や加工の実演なども行い、来場者に喜ばれています。

また、十和田市秋祭りへの参加やJA杯ゲートボール大会の開催、無料職業紹介事業の実施等、文化・社会面から地域貢献できるよう努めています。

② 福祉活動の実践

訪問介護、福祉輸送サービス、福祉用具貸与、食事宅配サービス、通所介護（デイサービス）及び居宅介護支援の各事業の充実向上を図りながら、組合員家族はもとより地域住民に対し、JAらしい信頼の得られる福祉活動の向上を目指し事業展開しています。

8. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審

査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っていいます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴つて資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

○法令遵守の体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために

は、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっていきます。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

○苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0176-23-0316（月～金午前9時～午後5時））

○紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士仲裁センター

① の窓口または青森県JAバンク相談所

（電話：017-729-8761）にお申し出ください。

なお、仙台弁護士仲裁センターの利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、当組合のJAバンク相談・苦情等受付窓口または青森県JAバンク相談所にお申し出ください。

・共済事業

- (社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
(財) 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
(財) 日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
(財) 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

○中小企業経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、20.77%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	十和田おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5, 779百万円（前年度 5,837百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーションナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーションナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容（法定）

（1）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員の方はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預りしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村民税、各種料金のお支払い、年金のお受取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高 10 万円以上から残高に応じて普通貯金より高い4段階の金利が適用されますので、有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7 日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の 90%、最高 500 万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定期積金 (定額式・目標式)	毎月一定額の積立てで、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6 カ月以上 5 年以下 (6 カ月毎) ・ 10 年
期日指定 定期貯金	便利さを備えた定期貯金。期間は 1 年間据え置き後最長 3 年。1 年ごとの複利計算。1 カ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1 年以上 3 年までの間で、1 カ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。

商品名	特 色	預入期間
スーパー定期貯金 (単利型・複利型)	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月 ・6ヵ月・1年～5年・ 7年・10年 「1ヵ月以上5年未満までの満期日指定可能。複利型は3年以上1年刻み」
大口定期貯金	まとめた大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月 ・6ヵ月・1年～5年・ 7年・10年「1ヵ月以上10年未満までの満期日指定可能。複利型は3年のみ」

◆貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

平成26年4月1日より、JAネットローンホームページを開設し、より便利で安心な金融機関として活用いただけるように取り組んでいます。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な貸出商品一覧（農業関連向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1年以内
農業振興資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で20年以内
制度融資	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取扱いしております。		
農業近代化資金	農業経営に必要な資金。（○農地の改造・改良 ○農機具・農舎等取得 ○畜畜・果樹の導入 ○長期運転資金など）	法定限度内	最長で15年以内
農業経営負担軽減支援資金	営農負債の借り換えに必要とする資金。	農林事務所長承認額	最長で10年以内
農業経営基盤強化資金 (スーパーL)	農業経営の改善に必要な資金	法定限度内	最長で25年以内
受託貸付	県の農業改良資金や農林漁業金融公庫の各種資金をお取り扱いしております。		

【主な貸出商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 15年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヵ月以上 15年以内
フリーローン	使い道は自由	300万円以内	6ヵ月以上 7年以内
カードローン	使いみちが自由な毎月返済型のカードローンです。	10万円以上 500万円以内	1年ごとの更新
農機具ローン	農機具を購入するのに必要な資金。	700万円以内	6ヵ月以上 10年以内
受託貸付	住宅資金・進学資金にご利用いただくため、独立行政法人住宅金融支援機構・株式会社日本政策金融公庫等の各種資金をお取扱いしております。		

◆為替業務

全国のJA・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◆その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービス一覧】

種類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュ サービス	キャッシュカードがあれば、全国の J A ・ 農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・提携コンビニエンスストア等の C D (現金自動支払機)、A T M (現金自動預入・支払機) で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにつみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取 サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払 サービス	電気・電話・N H K 放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金(総合口座)から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカード サービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。J A カードは、V I S A ・ マスター・ J C B の 3 種類のカードの中からお客様のニーズに合わせた選択が可能で、J R みどりの窓口でご利用いただける J R 提携カードもお取扱いしております。
口座振替サービス	収納企業(委託者)に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
A T M 振込サービス	A T M を使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。窓口で手続きすればサービスが受けられ、振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。

〔共済事業〕

種類	保障期間	特 色
終身共済	一生涯	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により保障内容を自由に設計できる生涯保障プラン。
養老生命共済	5~30年（5年毎） 50、55、60、65、 70、77、88歳満期	一定期間の万一のときの保障とともに、満期共済金による将来の資金づくりを両立させたプラン。
こども共済	0~22年	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプラン。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
医療共済	終身、60、65、 80歳	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプラン。先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
介護共済	一生涯	一生涯にわたって介護の不安にしっかりと備えるプラン。
がん共済	一生涯・一定期間	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプラン。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いし、一生涯にわたって保障するプラン。
年金共済	一生涯・一定期間	老後の生活資金準備のためのプラン。
建物更生共済	5~30年	建物や家財等を火災や自然災害（地震・風・雪害等）から幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
自動車共済		相手への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障。
自賠責共済		法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済		日常生活のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
火災共済		住まいの火災損害を保障します。

【各種商品一覧】

J A共済は、J Aの行うさまざまな事業の一環として、組合員・利用者の皆さまと共済契約を締結することによって、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また、J A共済は、皆さまの暮らしに安心をお届けするために、大規模な自然災害に対しても十分に備えてまいりました。これからも、確かな保障力で皆さまの信頼と期待にお応えできるよう努めてまいります。

[農業関連事業]

◆販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物を集荷・販売する事業を行っています。

◆購買事業

農業に必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、暮らしに必要な食品・日用品などの生活資材を供給しています。

[営農・生活相談事業]

安全性の高い農産物を栽培していただくために、アドバイスや相談を受けています。

- ◆営農指導相談 ◆くらしの相談 ◆健康づくり ◆高齢者福祉活動

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなつた場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによつて、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	26年度 (平成27年3月31日)	27年度 (平成28年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	60, 804	66, 691
(1) 現金	880	986
(2) 預金	41, 449	42, 568
系統預金	41, 437	42, 507
系統外預金	12	61
(3) 有価証券	900	6, 004
国債	500	4, 604
地方債	400	1, 400
(4) 貸出金	17, 899	17, 456
(5) その他の信用事業資産	64	66
未収収益	57	58
その他資産	8	8
(6) 債務保証見返	181	159
(7) 貸倒引当金(控除)	△568	△548
2 共済事業資産	55	59
(1) 共済貸付金	49	45
(2) 共済未収利息	1	0
(3) その他の共済事業資産	6	14
(4) 貸倒引当金(控除)	△0	△0
3 経済事業資産	8, 229	8, 242
(1) 経済事業未収金	1, 906	1, 862
(2) 経済受託債権	3, 560	3, 437
(3) 棚卸資産	1, 741	1, 617
購買品	1, 561	1, 413
その他棚卸資産	180	204
(4) その他の経済事業資産	1, 133	1, 412
導入家畜仮払金	113	140
預託家畜	415	466
その他経済事業資産	604	806
(5) 貸倒引当金(控除)	△111	△86
4 雑資産	225	302
(1) その他雑資産	225	302
(2) 貸倒引当金	△0	△0
5 固定資産	6, 565	6, 538
(1) 有形固定資産	6, 554	6, 529
建物	8, 312	8, 871
機械装置	2, 649	2, 706
土地	2, 244	2, 219
建設仮勘定	528	—
その他有形固定資産	2, 807	2, 574
減価償却累計額(控除)	△9, 984	△9, 841
(2) 無形固定資産	11	9
6 外部出資	3, 908	4, 349
(1) 外部出資	3, 909	4, 350
系統出資	3, 702	4, 142
系統外出資	167	168
子会社等出資	40	40
(2) 外部出資損失引当金	△1	△1
7 繰延税金資産	112	112
資産の部合計	79, 898	86, 293

【経営資料】 I 決算の状況

(単位：百万円)

科 目	26年度 (平成27年3月31日)	27年度 (平成28年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	65, 534	71, 604
(1) 賀金	64, 886	71, 077
(2) 借入金	309	277
(3) その他の信用事業負債	159	92
未払費用	39	50
その他の負債	119	42
(4) 債務保証	181	158
2 共済事業負債	609	1, 021
(1) 共済借入金	49	45
(2) 共済資金	296	712
(3) 共済未払利息	1	0
(4) 未経過共済付加収入	261	256
(5) 共済未払費用	3	8
3 経済事業負債	3, 729	3, 554
(1) 経済事業未払金		1, 217
(2) 経済受託債務	1, 219	7
(3) その他の経済事業負債	2, 396	2, 234
未払費用	113	4
受入預託家畜	66	103
その他の経済事業負債	21	64
	26	11
		28
4 雜負債	585	443
(1) 未払法人税等	53	105
(2) 資産除去債務	26	27
(3) その他の負債	506	311
5 諸引当金	959	915
(1) 賞与引当金	83	83
(2) 退職給付引当金	876	832
6 再評価に係わる繰延税金負債	20	20
負債の部合計	71, 436	77, 557
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	8, 409	8, 683
(1) 出資金	5, 837	5, 779
(2) 資本準備金	40	40
(3) 利益剰余金	2, 716	3, 049
利益準備金	2, 056	2, 126
その他利益剰余金	660	924
目的積立金	—	—
農業経営安定積立金	205	205
施設整備積立金	205	205
リスク管理積立金	—	60
当期未処分剰余金	250	454
(うち当期剰余金)	(147)	(390)
(4) 処分未済持分	△184	△185
2 評価・換算差額等	53	53
(1) その他有価証券評価差額金	1	1
(2) 土地再評価差額金	52	52
純資産の部合計	8, 462	8, 736
負債及び純資産の部合計	79, 898	86, 293

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 事業総利益	2, 647	2, 894
(1) 信用事業収益	699	734
資金運用収益	649	645
(うち預金利息)	(234)	(247)
(うち有価証券利息)	(13)	(64)
(うち貸出金利息)	(374)	(334)
(うちその他受入利息)	(29)	(0)
役務取引等収益	40	41
その他経常収益	10	48
(2) 信用事業費用	308	254
資金調達費用	56	75
(うち貯金利息)	(54)	(75)
(うち給付補填備金繰入)	(0)	(0)
(うち借入金利息)	(1)	(0)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	6	6
その他経常費用	246	172
(うち貸倒引当金繰入額)	(53)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△20)
(うち貸出金償却)	(0)	(1)
信用事業総利益	391	480
(3) 共済事業収益	740	743
共済付加収入	720	705
共済貸付金利息	1	1
その他の収益	18	38
(4) 共済事業費用	65	75
共済借入金利息	1	1
共済推進費	26	37
その他の費用	37	38
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△0)
共済事業総利益	675	668
(5) 購買事業収益	6, 555	6, 771
購買品供給高	6, 142	6, 373
その他の収益	413	400
(6) 購買事業費用	5, 978	6, 146
購買品供給原価	5, 646	5, 862
購買品供給費	285	275
その他の費用	47	9
(うち貸倒引当金繰入額)	(6)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△24)
購買事業総利益	577	625
(7) 販売事業収益	605	678
販売手数料	466	492
その他の収益	139	185
(8) 販売事業費用	116	133
販売費	56	58
その他の費用	60	75
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5)	(△0)
販売事業総利益	489	544
(9) 農業倉庫事業収益	151	139
(10) 農業倉庫事業費用	39	33
農業倉庫事業総利益	112	106

【経営資料】 I 決算の状況

(単位：百万円)

科 目	26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(11) 加工事業収益	1, 454	1, 456
(12) 加工事業費用	1, 392	1, 335
加工事業総利益	62	121
(13) 利用事業収益	1, 217	1, 313
(14) 利用事業費用	874	927
利用事業総利益	343	386
(15) その他事業収益	272	216
(16) その他事業費用	197	180
その他事業総利益	75	36
(17) 指導事業収入	101	115
(18) 指導事業支出	177	187
指導事業収支差額	△77	△72
2 事業管理費	2, 467	2, 412
(1) 人件費	1, 791	1, 699
(2) 業務費	109	110
(3) 諸税負担金	93	87
(4) 施設費	470	510
(5) その他事業管理費	5	5
事 業 利 益	180	482
3 事業外収益	241	218
(1) 受取雑利息	27	25
(2) 受取出資配当金	49	48
(3) 貸貸料	118	118
(4) 貸倒引当金戻入益	0	—
(5) 債却債権取立益	10	6
(6) 雜収入	37	21
4 事業外費用	93	61
(1) 寄付金	0	0
(2) 雜損失	33	1
(3) 貸貸資産の償却費等	60	53
(4) 雜損失	—	7
経 常 利 益	328	639
5 特別利益	2	658
(1) 固定資産処分益	2	14
(2) 一般補助金	—	644
6 特別損失	69	792
(1) 固定資産処分損	23	54
(2) 処分資産の撤去・解体費用	—	644
(3) 米価下落対策助成費用	45	20
(4) 減損損失	—	23
(5) 自己米損失補てん金	—	44
(6) その他特別損失	1	7
税引前当期利益	261	504
法人税・住民税及び事業税	100	115
過年度法人税等戻入額	△3	(△0)
法人税等調整額	17	(△0)
当期剩余金	147	389
当期首緑越剰余金 目的積立金取崩額	103	64
当期未処分剰余金	250	453

3. 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の債券 : 債却原価法(定額法)
 - ② 子会社株式及び
関連会社株式 : 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)
 - ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの : 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 購買品
 - ア. 生産資材 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。
 - イ. 生活資材 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。
 - ② その他の棚卸資産
 - ア. 加工製品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。
 - イ. 原材料 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。
- (3) 固定資産等の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 - ・建物・構築物・器具備品: 旧定額法(税制改正前の残存価額を取得価額の10%とした定率法)によっております。
 - ・機械装置・車両運搬具 : 旧定率法(税制改正前の残存価額を取得価額の10%とした定率法)によっております。
 - 尚、耐用年数については、法人税に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
 - ② 無形固定資産: 定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

【経営資料】 I 決算の状況

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社およびその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（5）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（6）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,417,720千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,780,637千円	構築物	371,781千円	機械・装置	1,218,237千円
車両運搬具	16,099千円	器具・備品	29,426千円	無形固定資産	1,540千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済Lablet's 端末機34台及びATM9台については、リース契約により使用しております。

(3) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,900,000千円を差し入れています。

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- | | |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等に対する金銭債権の総額 | 513,321千円 |
| ② 子会社等に対する金銭債務の総額 | 772,186千円 |

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- | | |
|---------------------|----------|
| ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 64,024千円 |
| ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | 0千円 |

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は76,776千円、延滞債権額は864,299千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は67,511千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

【経営資料】 I 決算の状況

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 92,058 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,100,644 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日
② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 124,946 千円
③ 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)
第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	721,309 千円
うち事業取引高	717,309 千円
うち事業取引以外の取引高	4,000 千円
② 子会社等との取引による費用総額	778,295 千円
うち事業取引高	778,295 千円
うち事業取引以外の取引高	0 千円

(2) 減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。尚、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。

1) 共有資産グループ(農業関連施設等)

本店(共通管理部門)、十和田地区農業関連施設、ももいし地区農業関連施設、下田地区農業関連施設、上北地区農業関連施設、十和田湖地区農業関連施設、七戸

地区農業関連施設、横浜町農業関連施設、むつ地区農業関連施設、

2) 一般資産グループ（支店及び事業所）

本店（共通管理部門以外）、大深内支店、藤坂支店、ももいし支店、下田支店、上北支店、十和田湖支店、七戸支店、横浜町支店、むつ支店、三本木事業所、

3) 貸貸資産グループ

(株)エコー、(株)協同サービス、十和田賃貸、上北賃貸、十和田湖賃貸、むつ賃貸

4) 遊休資産グループ

旧中撤事業所、旧深持旧農機センター、十和田湖種井沢土地、大浦ライスセンター、脇野沢経済センター、むつ田ノ頭倉庫

②減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
大浦ライスセンター	遊休	土地・建物・機械装置・構築物	

③減損損失を認識するに至った経緯

大浦ライスセンターについては、当該施設を利用する見込みがなく遊休資産としたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳大浦ライスセンター23,068 千円（建物 2,621 千円、構築物 313 千円、機械装置 5,501 千円、土地 14,633 千円）

⑤回収可能性に関する事項

大浦ライスセンターの回収可能価額については、正味売却可能価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額を 0.7 で割り算して算定しております。

4. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の債権等の有価証券による運用を行っています。

【経営資料】 I 決算の状況

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫と(株)日本政策金融公庫、青森県の転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っていきます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,519千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

【経営資料】 I 決算の状況

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	42,567,813	42,560,803	△7,010
有価証券	6,003,661	6,873,030	869,369
満期保有目的有価証券			
貸出金	17,658,696		
貸倒引当金	△547,940		
貸倒引当金控除後	17,110,756	17,551,504	440,748
経済事業未収金	1,861,894		
貸倒引当金	△30,393		
貸倒引当金控除後	1,831,501	1,831,501	
経済受託債権	3,437,361		
貸倒引当金	△ 56,113		
貸倒引当金控除後	3,381,248	3,381,248	0
外部出資	1,566	1,566	0
資産計	70,896,545	72,199,652	1,303,107
貯金	71,076,683	71,134,268	57,585
経済事業未払金	1,216,900	1,216,900	0
経済受託債務	2,234,436	2,234,436	0
負債計	74,528,019	74,585,604	57,585

- ・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 202,030 千円を含めています。
- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L I B O R ・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び時価のある外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近

似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	4,348,763

- 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	42,567,813					
有価証券 満期目的の債券					200,000	5,800,000
貸出金	4,043,634	1,611,004	1,389,013	1,096,001	962,354	7,431,313
経済事業未収金	1,741,305					
経済受託債権	3,437,361					
合計	51,790,113	1,611,004	1,389,013	1,096,001	1,162,354	13,231,313

【経営資料】 I 決算の状況

- ・貸出金のうち、当座貸越 221,885 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,125,377 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。
- ・貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 202,030 千円を含めています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 120,589 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	64,888,053	2,980,720	3,164,568	29,864	10,342	3,136

- ・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国 債	4,603,850	5,284,150	680,300
	地 方 債	1,399,811	1,588,880	189,069
合 計		6,003,661	6,873,030	869,369

② 時価のある外部出資

時価のある外部出資において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株式 外部出資	485	1,566	1,081

なお、上記の差額から繰延税金負債 299 千円差し引いた額 782 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項（簡便法）

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採

用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	875, 575 千円
退職給付費用	118, 338 千円
退職給付の支払額	△82, 046 千円
特定退職共済制度への拠出金	△79, 556 千円
期末における退職給付引当金	832, 311 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2, 268, 951 千円
特定退職共済制度	△1, 436, 640 千円
退職給付引当金	832, 311 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	118, 338 千円
退職給付費用	118, 338 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26, 528 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、367, 737 千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計の適用に伴う費用

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	230, 217 千円
個別貸倒引当金超過額	85, 543 千円
貸出金有税償却	37, 096 千円
賞与引当金	22, 907 千円
減損損失（土地）	22, 715 千円
減価償却引当超過	18, 127 千円
期末手当	17, 833 千円

【経営資料】 I 決算の状況

貸出金等（総合対策）	12,485 千円
減損損失（償却資産）	11,175 千円
未収利息不計上	7,962 千円
未払事業税	7,950 千円
資産除去債務	7,384 千円
法定福利費	3,481 千円
その他	6,588 千円
繰延税金資産小計	491,463 千円
評価性引当額	△374,995 千円
繰延税金資産合計（A）	116,468 千円
繰延税金負債	
固定資産過大計上額	△3,715 千円
その他有価証券評価差額金	△299 千円
繰延税金負債合計（B）	△4,014 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	112,454 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.95%
住民税均等割等	1.18%
評価性引当額の増減	△1.93%
過年度法人税等戻入額	△0.07%
その他	0.11%
税効果会計適用後の法人税等負担率	22.70%

8. その他の注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①資産除去債務に関する事項

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は23年、割引率は2.29%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26,095 千円
時の経過による調整額	599 千円
当事業年度末残高	26,694 千円

4. 剰余金処分計算書（法定）

(単位：

円)

科 目	26年度	27年度
1 当期末処分剰余金	250,297,317	453,561,921
2 任意積立金取崩額	—	—
計	250,297,317	453,561,921
3 剰余金処分額	186,530,550	352,791,450
(1) 利益準備金	70,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	60,000,000	195,000,000
生産振興対策積立金	—	15,000,000
農業経営安定積立金	—	60,000,000
施設整備積立金	—	60,000,000
リスク管理積立金	60,000,000	60,000,000
(3) 出資配当金	56,530,550	57,791,450
普通出資に対する配当金	56,530,550	57,791,450
後配出資に対する配当金	—	—
(4) 事業分量配当金	—	—
4. 次期繰越剰余金	63,766,767	100,770,471

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成 26 年度 1.0% 平成 27 年度 1.0%

2. 出資配当金の入金 : 源泉徴収税(20.44%)控除後の全額を出資予約金への入金として出資金(1口1,000円)に振り替えるものとします。
ただし、出資金上限額である6,000口に達している組合員については、普通貯金口座への振込みといたします。

3. 任意積立金(目的積立金)の名称および積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

(1) 生産振興対策積立金

積立目的 : 生産振興及び後継者対策等に対応することを目的とする。

積立目標額 : 50,000千円

取崩基準 : 生産振興等のための多額の支出を要する時

(2) リスク管理積立金

積立目的 : 経営基盤に影響を与える会計制度変更等によるリスクの発生に備えることを目的とする。

積立目標額 : 300,000千円

積立残高 : 60,000千円

【経営資料】 I 決算の状況

取崩基準 : 会計基準変更等により多額の費用処理の必要性が生じた時

(3) 農業経営安定積立金

積立目的 : 生産資材の高騰や農畜産物価格の低迷等による農業経営の危機
に対処することを目的とする。

積立目標額 : 300,000 千円

積立残高 : 205,000 千円

取崩基準 : 組合員に相当の負担が発生した時

(4) 施設整備積立金

積立目的 : 既存施設の改修・解体および減損損失等の事態に備えること
を目的とする。

積立目標額 : 300,000 千円

積立残高 : 205,000 千円

取崩基準 : 施設の整備において多額の支出を要した時

※ 上記積立残高には、27年度積立金分は含んでおりません。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるため
の繰越金 23,000 千円を含んでいます。

平成 26 年度 8,000 千円

平成 27 年度 23,000 千円

5. 部門別損益計算書（平成27年度）（監督指針要請事項）

(単位：百万円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,304	733	743	3,803	909	114	
事業費用 ②	3,410	253	75	2,609	284	187	
事業総利益③ (①－②)	2,894	480	668	1,194	625	△73	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	2,411 (364) (1,699)	372 (22) (280)	463 (19) (330)	943 (270) (630)	430 (42) (309)	202 (10) (148)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		90 (14) (20)	107 (16) (24)	175 (25) (36)	100 (16) (23)	48 (8) (11)	△521 (△81) (△116)
事業利益 ⑧ (③－④)	483	108	204	250	194	△275	
事業外収益 ⑨	218	75	30	54	42	14	
うち共通分 ⑩		26	30	46	30	14	△149
事業外費用 ⑪	61	8	9	29	9	4	
うち共通分 ⑫		8	9	14	9	4	△45
経常利益 ⑬ (⑧+⑨－⑪)	639	175	226	275	227	△264	
特別利益 ⑭	658	2	2	648	2	1	
うち共通分 ⑮		2	2	4	2	1	△14
特別損失 ⑯	793	17	19	719	26	9	
うち共通分 ⑰		17	19	29	19	9	△96
税引前当期利益 ⑲ (⑬+⑭－⑯)	504	160	209	203	204	△272	
営農指導事業分配賦額 ⑳		53	60	98	60	△272	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉑ (⑲－⑳)	504	106	148	105	143		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接配賦できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通分事業管理費等の他部門への配賦は、(人数割+事業管理費割) の平均値によります。
- (2) 営農指導事業分の配賦は、事業総利益の割合によります。

【経営資料】 I 決算の状況

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	18.0%	20.7%	31.0%	20.3%	10.0%	100 %
営農指導事業等	19.6%	22.2%	36.0%	22.2%		100 %

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	364	22	19	270	42	10	
総資産（共通資産配分後）（うち固定資産）		14	16	25	16	8	△81

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年6月21日
十和田おいらせ農業協同組合
代表理事組合長 竹ヶ原 幸光

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

(単位：百万円)

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収益（事業収益）	14,301	13,748	12,165	11,692	12,052
信用事業収益	847	757	735	699	734
共済事業収益	767	770	738	740	743
農業関連事業収益	12,363	11,906	10,333	9,569	9,960
その他事業収益	324	315	359	684	615
経常利益	451	670	447	328	639
当期剰余金	187	505	317	147	389
出資金 (出資口数)	5,912 (5,912,359口)	5,872 (5,872,152口)	5,856 (5,856,841口)	5,837 (5,837,445口)	5,779 (8,779,145口)
純資産額	7,805	8,211	8,419	8,462	8,736
総資産額	78,284	78,556	77,768	79,898	86,293
貯金等残高	63,038	63,714	63,383	64,886	71,077
貸出金残高	19,843	18,504	18,394	17,899	17,457
有価証券残高	900	900	700	900	6,003
剰余金配当金額	86	85	85	57	58
出資配当額	86	85	85	57	58
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	299人	279人	279人	269人	269人
単体自己資本比率	19.17%	20.44%	21.43%	20.90%	20.77%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表（法定）

(単位：百万円、%)

項目	26年度	27年度	増減
資金運用収支	593	569	△24
役務取引等収支	33	35	2
その他信用事業収支	△235	△124	111
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	391 (0.65%)	480 (0.77%)	89 (0.12%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,647 (2.89%)	2,894 (3.06%)	247 (0.17%)

3. 資金運用収支の内訳（法定）

(単位：百万円、%)

項目	26年度			27年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	58,308	619	1.06%	61,621	690	1.11%
うち預金	38,653	234	0.61%	38,257	294	0.76%
うち有価証券	872	13	1.49%	5,067	63	1.26%
うち貸出金	18,783	374	1.99%	18,297	334	1.82%
資金調達勘定	65,842	56	0.09%	67,878	75	0.11%
うち貯金・定期積金	65,505	55	0.08%	67,579	75	0.11%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	338	1	0.30%	229	0	0.15%
総資金利ざや	—	—	0.47%	—	—	0.57%

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回+経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

(単位：百万円)

項目	26年度増減額	27年度増減額
受取利息	△39	11
うち預金	5	△1
うち有価証券	1	51
うち貸出金	△45	△39
支払利息	16	19
うち貯金・定期積金	17	20
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△1	△0
差引	△23	△1

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標（法定）

① 科目別貯金平均残高（法定）

(単位：百万円、%)

種類	26年度	27年度	増減
流動性貯金	26,442 (40.3%)	26,906 (39.8%)	463
定期性貯金	39,018 (59.5%)	40,634 (60.1%)	1,615
その他の貯金	43 (0.0%)	39 (0.0%)	△4
計	65,504 (100.0%)	67,579 (100.0%)	2,075
譲渡性貯金	— (%)	— (%)	—
合計	65,504 (100.0%)	67,579 (100.0%)	2,075

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高（法定）

(単位：百万円、%)

種類	26年度	27年度	増減
定期貯金	38,519 (100.0%)	43,017 (98.5%)	4,498
うち固定金利定期	38,496 (99.9%)	43,009 (99.9%)	4,513
うち変動金利定期	23 (0.0%)	7 (0.0%)	△16

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高（法定）

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
手形貸付	61	84	23
証書貸付	17,439	16,854	△585
当座貸越	309	274	△35
割引手形	0	0	0
合計	17,809	17,212	△597

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

(単位：百万円、%)

種類	26年度	27年度	増減
固定金利貸出	11,398 (63.7%)	10,987 (62.9%)	△411
変動金利貸出	6,501 (36.2%)	5,778 (33.1%)	69
合計	17,899 (100.0%)	17,456 (100.0%)	△100

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
貯金・定期積金等	273	222	△51
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	14	13	△1
その他担保物	0	0	0
小計	287	235	△52
農業信用基金協会保証	4,665	4,471	△194
その他保証	1,201	1,818	617
小計	5,866	6,289	423
信用	11,744	10,931	△813
合計	17,899	17,456	△442

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	180	159	△21
その他担保物	0	0	0
小計	180	159	△21
信用	0	0	0
合計	180	159	△21

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

(単位：百万円、%)

種類	26年度	27年度	増減
設備資金	7,630 (42.6%)	7,719 (44.2%)	89
運転資金	10,269 (57.4%)	9,737 (55.7%)	△532
合計	17,899 (100.0)	17,456 (100.0%)	△443

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

(単位：百万円、%)

種類	26年度	27年度	増減
農業	5,549 (31.0%)	4,955 (28.3%)	△594
林業	2 (0.0%)	1 (0.0%)	△1
水産業	16 (0.0%)	12 (0.0%)	△4
製造業	320 (1.7%)	314 (1.8%)	△6
鉱業	2 (0.0%)	1 (0.0%)	△1
建設・不動産業	220 (1.2%)	260 (1.4%)	40
電気・ガス・熱供給水道業	60 (0.3%)	60 (0.3%)	0
運輸・通信業	63 (0.3%)	95 (0.5%)	32
金融・保険業	1,029 (5.7%)	1,252 (7.1%)	223
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,059 (5.8%)	1,218 (6.9%)	159
地方公共団体	5,003 (27.9%)	4,729 (27.0%)	△274
非営利法人	— (—)	— (—)	—
その他	4,569 (25.5%)	4,553 (26.0%)	△16
合計	17,899 (100.0%)	17,456 (100.0%)	△443

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
農業			
穀作	659	575	△84
野菜・園芸	1,216	1,174	△42
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	102	97	△5
養豚・肉牛・酪農	276	280	4
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	2,526	2,354	△172
農業関連団体等	—	—	—
合計	4,779	4,480	△299

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
プロパー資金	4,336	3,986	△350
農業制度資金	443	493	50
農業近代化資金	33	119	86
その他制度資金	410	375	△35
合計	4,779	4,480	△299

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
日本政策金融公庫資金	139	99	△40
その他	0	0	0
合計	139	99	△40

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況（法定）

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	増減
破綻先債権額	96	76	△20
延滞債権額	879	864	△15
3ヵ月以上延滞債権額	150	68	△82
貸出条件緩和債権額	152	92	△60
合計	1,277	1,100	△177

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	275	68	0	191	259
危険債権	666	335	20	301	656
要管理債権	159	94	13	14	121
小計	1,100	497	33	506	1,036
正常債権	16,392				
合計	17,493				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

(単位：百万円、%)

債権区分	26年度	27年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	257	275
危険債権	718	666
要管理債権	302	159
小計(A)	1,277	1,100
保全額(合計)(B)	1,203	1,036
担保	616	497
保証	63	33
引当	523	506
保全率(B/A)	94.2%	94.1%
正常債権	16,666	16,392
合計	17,943	17,493

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したもので。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

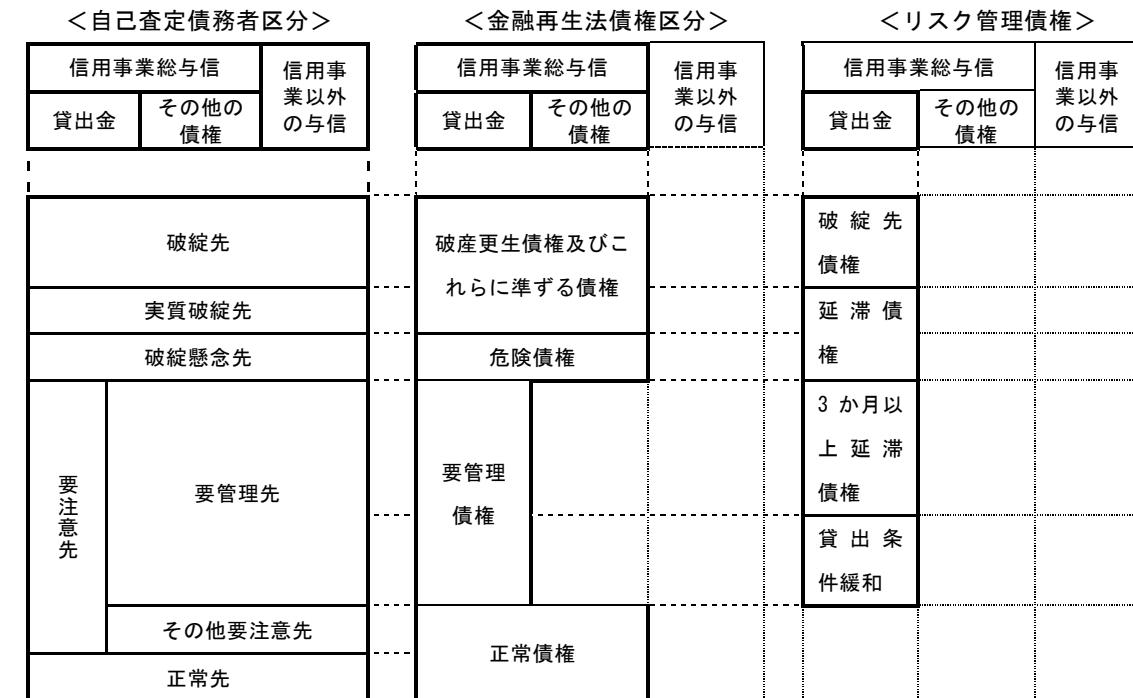
④正常債権

上記以外の債権

**⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
(法定)**

該当する取引はありません。

＜参考＞開示債権と自己査定の相関図



●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見直しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要注意先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先である

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、
約定支払日の翌日を起算日として
3か月以上延滞している貸出
債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の
再建または支援をはかり、当該
債権の回収を促進すること等を
目的に、債務者に有利な一定の
譲歩を与える約定条件の改定等
を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属す
る債務者

●正常先

状況が良好、かつ、財務内容に
も特段の問題がないと認められ
る債務者

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に
特に問題がないものとして、同項
第一号から第三号までに掲げる債
権以外のものに区分される債権

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払
日の翌日から3か月以上遅延し
ている貸出金（破綻先債権及び
延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ること
を目的として、金利の減免、利
息の支払猶予、元本の返済猶
予、債権放棄その他の債務者に
有利となる取決めを行った貸出
金（破綻先債権、延滞債権及び
3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

(単位：百万円)

区分	26年度				27年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中減少額			
			目的使用	その他			期中増加額	目的使用		
一般貸倒引当金	94	109	—	94	109	108	80	—	108	
個別貸倒引当金	532	571	0	519	571	571	555	—	571	
合計	626	680	0	626	680	679	635	—	679	
									635	

⑫ 貸出金償却の額（法定）

(単位：百万円)

項目	26年度		27年度	
	貸出金償却額	0	0	0

(3) 内国為替取扱実績（法定）

(単位：百万円)

種類	26年度		27年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	17	105	17	106
	金額	27, 135	28, 426	29, 118	26, 700
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	2	0	0
雜為替	件数	3	1	2	1
	金額	895	116	1, 095	97
合計	件数	20	106	19	101
	金額	28, 030	28, 545	30, 213	26, 797

(4) 有価証券に関する指標（法定）

① 種類別有価証券平均残高（法定）

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
国債	500	3,842	3,342
地方債	373	1,224	851
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	873	5,066	4,193

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高（法定）

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
27年度								
国債	—	—	—	500	—	4,100	—	4,600
地方債	—	—	—	200	—	1,200	—	1,400
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
26年度								
国債	—	—	—	—	500	—	—	500
地方債	—	—	—	200	—	200	—	400
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等（法定）

① 有価証券の時価情報等（法定）

(単位：百万円)

保有区分	26年度			27年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	900	970	70	6,004	6,873	869
その他	—	—	—	—	—	—
合計	900	970	70	6,004	6,873	869

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等（法定）

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭 デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

（1）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済口	終身共済	5,694	88,393	3,806
	定期生命共済		1,048	8
	養老生命共済	1,761	60,315	1,607
	うちこども共済	428	12,042	459
	医療共済	100	835	116
	がん共済		344	
	定期医療共済		1,987	
	介護共済	220	466	161
	年金共済		35	
建物更生共済		10,549	223,316	8,076
合計		18,324	376,739	13,774
				363,280

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	7	46	5	50
がん共済	1	7	3	9
定期医療共済	0	3	0	3
合計	9	56	8	62

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	709	1,752	645	2,183
合計	709	1,752	645	2,183

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	49	256	64	293
年金開始後		117		122
合計	49	373	64	415

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	26年度		27年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	23,292	45	23,530	45
自動車共済		871		894
傷害共済	71,287	11	73,824	11
団体定期生命共済				
定額定期生命共済	12	0	12	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		117		108
合計		1,045		1,059

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種類	26年度		27年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	1,670	127	1,660	126
農薬	956	90	1,108	108
飼料	1,513	64	1,512	59
農業機械				
施設資材				
自動車				
燃料				
その他	1,137	137	1,218	137
合計	5,274	418	5,498	430

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	26年度		27年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	4,587	138	3,680	110
麦・豆・雑穀	102	3	159	5
野菜	8,234	247	9,613	288
花き・花木	14	0	13	0
畜産物	5,212	78	5,904	89
林産物	—	—	—	—
その他	0	0	0	0
合計	18,148	466	19,369	492

(3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		26年度	27年度
収益	保管料	106	93
	検査手数料	23	21
	雑収入	22	25
	計	151	139
費用	労務費	11	9
	雑費	28	25
	計	39	34

(4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	26年度		27年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
カントリーエレベーター	209	122	197	124
種子センター	18	10	18	11
水稻育苗センター	13	4	11	4
やさい集出荷センター	977	206	1,088	249
合計	1,217	343	1,313	388

(5) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	26年度		27年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
加工事業	1,369	17	1,386	17
ライスセンター	85	45	70	39
合計	1,454	62	1,456	56

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種類	26年度		27年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	114	19	123	22
耐久消費財	30	3	50	5
日用雑貨	28	3	29	4
その他の	696	53	673	51
合 計	868	79	875	82

5. 指導事業

(単位：百万円)

項目		26年度	27年度
収入	指導補助金	18	17
	賦課金収入	0	0
	実費収入	83	97
	計	101	114
支出	営農改善費	165	175
	生活改善費	5	4
	教育情報費	8	8
	計	177	187

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

(単位：%)

項目	26年度	27年度	増減
総資産経常利益率	0.36	0.68	0.32
資本経常利益率	3.83	7.42	3.59
総資産当期純利益率	0.16	0.41	0.25
資本当期純利益率	1.72	4.53	2.81

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 =当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

(単位：%)

区分	26年度	27年度	増減
貯貸率	期末	27.59	24.55
	期中平均	28.67	27.07
貯証率	期末	1.39	8.44
	期中平均	1.33	7.49

- (注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. その他経営諸指標

(単位：百万円)

項目	26年度	27年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	241
	一店舗当たり貯金残高	6,489
	一職員当たり貸出金残高	67
	一店舗当たり貸出金残高	1,790
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	1,401
	一店舗当たり長期共済保有高	37,674
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	23
	一店舗当たり購買品取扱高	361
	一職員当たり販売品取扱高	67

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

項目	26年度 経過措置による不 算入額	27年度 経過措置による不 算入額	
(単位：百万円、%) コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,353	/	8,625
うち、出資金及び資本準備金の額	5,877	/	5,819
うち、再評価積立金の額	0	/	0
うち、利益剰余金の額	2,716	/	3,049
うち、外部流出予定額 (△)	△57	/	△57
うち、上記以外に該当するものの額	△184	/	△185
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	109	/	80
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	109	/	80
うち、適格引当金コア資本算入額		/	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	/	0
うち、回転出資金の額	0	/	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	/	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	/	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	29	/	26
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,491	/	8,732
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2	6	2
うち、のれんに係るものの額	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	6	2
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に	0	0	0

【経営資料】V自己資本の充実の状況

項目	26年度 経過措置による不 算入額	27年度	
		経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
算入される額			
前払年金費用の額	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (口)	2		2
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	8,489		8,729
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	35,693		37,233
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,259		△4,260
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く	6		3
うち、繰延税金資産	0		0
うち、前払年金費用	0		0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,337		△4,337
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	72		72

【経営資料】V自己資本の充実の状況

項目	26年度 経過措置による不 算入額	27年度	
		経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
うち、上記以外に該当するものの額			
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	4,911		4,791
信用リスク・アセット調整額			
オペレーション・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	40,604		42,025
自己資本比率			
自己資本比率 ((八) / (二))	20.90%		20.77%

(注)

- 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		26年度			27年度		
信用リスク・アセット		エクスポート・ジャーラの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート・ジャーラの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	502	0	0	0	4,612	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,406	0	0	0	6,135	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,455	8,291	332	42,573	8,514	340	
法人等向け	862	706	28	816	675	27	
中小企業等向け及び個人向け	2,506	1,660	66	2,179	1,459	58	
抵当権付住宅ローン	2,190	759	30	2,561	889	35	
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1,202	703	28	1,095	546	21	
信用保証協会等保証付	4,676	450	18	4,478	430	17	
共済約款貸付	49	0	0	45	0	0	
出資等	559	558	22	560	559	22	
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,337	10,842	433	4,997	12,492	499	
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	96	239	10	95	238	9	
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	0	0	0	
証券化	—	—	—	0	0	0	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△4,259	△170	—	△4,260	△170	
上記以外	16,637	15,743	630	16,680	15,688	627	
標準的手法を適用するエクスポート・ジャーラ別計				86,831	37,233	1,489	
CVAリスク相当額÷8%				—	0	0	
中央清算機関連エクスポート・ジャーラ				0	0	0	
信用リスク・アセットの額の合計額	80,479	35,693	1,428	86,831	37,233	1,489	
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本額	オペレーションナル・リス	所要自己資本額	オペレーションナル・リス	所要自己資本額	オペレーションナル・リス	所要自己資本額	

【経営資料】V自己資本の充実の状況

資本の額 <基礎的手法>	ク相当額を 8 %で除して 得た額	本額	ク相当額を 8 %で除して 得た額	本額
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %
	4,911	196	4,791	191
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本 額	リスク・アセット等(分 母)計	所要自己資本 額
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %
	40,604	1,624	42,025	1,681

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートージャー、重要な出資のエクスポートージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を 8 %で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益} \text{ (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

記載例

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

		26年度				27年度				三月以上 延滞エク スポート ヤー	
		信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ		
	国内	80,479	18,334	904	0	1,203	86,831	17,853	6,017	0	1,094
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域別残高計	80,479	18,334	904	0	1,203	86,831	17,853	6,017	0	1,094
法人	農業	384	384	0	0	0	320	320	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	3	0	0	0	3	1	0	0	0	1
	製造業	21	21	0	0	14	13	13	0	0	13
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	42,446	984	0	0	0	43,784	1,204	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	532	491	0	0	16	581	540	0	0	15
	日本国政府・地 方公共団体	5,070	4,166	904	0	0	9,984	3,966	6,017	0	0
	上記以外	987	984	0	0	31	884	881	0	0	17
	個人	11,474	11,304	0	0	1,138	11,046	10,926	0	0	1,046
	その他	19,560	0	0	0	0	20,214	0	0	0	0
	業種別残高計	80,479	18,334	904	0	1,203	86,831	17,853	6,017	0	1,094
期限別	1年以下	44,105	2,650	0	0	/	45,026	2,452	0	0	/
	1年超3年以下	1,365	1,365	0	0	/	1,438	1,438	0	0	/
	3年超5年以下	1,787	1,787	0	0	/	1,698	1,497	200	0	/
	5年超7年以下	1,156	1,156	0	0	/	1,732	1,230	501	0	/
	7年超10年以下	3,024	2,322	703	0	/	2,460	2,460	0	0	/
	10年超	7,632	7,431	201	0	/	12,697	7,382	5,314	0	/
	期限の定めのない もの	21,410	1,623	0	0	/	21,777	1,390	0	0	/
	残存期間別残高計	78,183	18,645	703	0	/	86,831	17,853	6,017	0	/

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートナーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートナーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートナーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートナーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	26年度				27年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額			
			目的用	その他			目的用	その他		
一般貸倒引当金	94	109	—	94	108	108	80	—	108	80
個別貸倒引当金	532	571	—	531	571	571	555	—	571	555

(4) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		26年度			27年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	0	7,485	7,485	0	12,353	12,353
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	4,502	4,502	0	4,302	4,302
	リスク・ウエイト20%	0	41,462	41,462	0	42,580	42,580
	リスク・ウエイト35%	0	2,168	2,168	0	2,540	2,540
	リスク・ウエイト50%	0	543	543	1	709	710
	リスク・ウエイト75%	0	2,219	2,219	0	1,946	1,946
	リスク・ウエイト100%	0	17,501	17,501	0	17,163	17,163
	リスク・ウエイト150%	0	4,582	4,582	0	4,556	4,556
	リスク・ウエイト200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト250%	0	96	96	0	755	755
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	80,557	80,557	1	86,906	86,907

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	26年度			27年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	13	—	—	13	—	—
中小企業等向け及び個人向け	58	—	—	55	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	71	—	—	68	—	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれ

ば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	26年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	3,912	3,912	4,353	4,353
合計	3,912	3,912	4,353	4,353

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理制度」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	26年度	27年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△523	1,519

(注) 当JAでは市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に受ける金利リスク量を算出しておりますが、27年度においては金利が2%上昇した場合、または、2%下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を0として表示しています。なお、市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）の運用勘定・調達勘定別の経済価値の変化額は以下のとおりです。

【経営資料】V自己資本の充実の状況

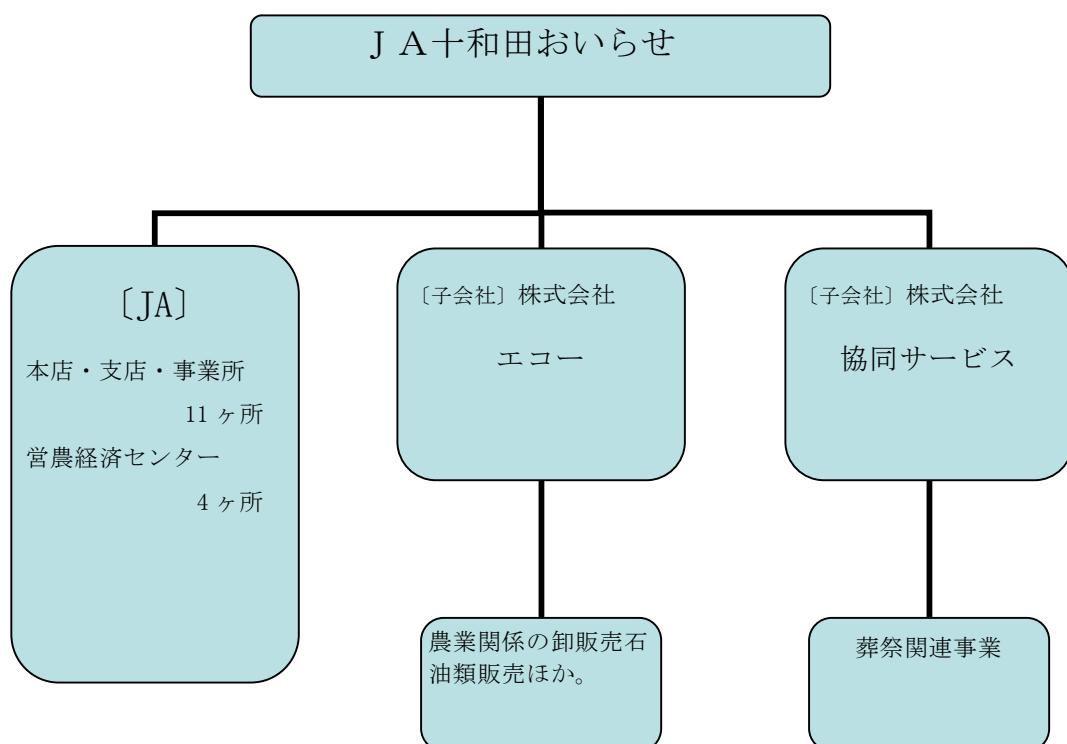
	26 年度	27 年度
金利が 2% 上昇したときの損益 ・経済価値の増減額	32, 163	132, 793
金利が 2% 下落したとき（ただし 0 % を下限）の損益・経済 価値の増減額	142, 937	59, 149

VI 連結情報

1. グループの概況

J A十和田おいらせのグループは、当JA、子会社2社と連結しております。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株) エコー	十和田市東1番町6-51	農業関係生産資材の卸、販売	平成10年9月3日	20百万円	100%	100%
(株) 協同サービス	十和田市西十三番町4-33	葬祭関連業務	平成10年9月3日	20百万円	100%	100%

(3) 連結事業概況（平成27年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成27年度の当JAの連結決算は、子会社2社と連結して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益714百万円、連結当期剰余金448百万円、連結純資産9,325百万円、連結総資産87,399百万円で、連結自己資本比率は21.61%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社 エコー

平成27年度は、JA十和田おいらせと連携し、売上高で6,065百万円の取扱いを行いました。この結果、当期利益は34百万円となりました。

株式会社 協同サービス

平成27年度は、JA十和田おいらせと連携し、組合員・利用者に多くご利用いただき施設葬祭において780百万円を取扱いました。この結果、当期利益は28百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
連結経常収益 (事業収益)	3,612	3,449	3,538	3,284	3,363
信用事業収益	486	482	482	391	480
共済事業収益	686	700	666	675	668
農業関連事業収益	1,840	1,696	1,726	1,673	1,638
その他事業収益	600	571	663	545	577
連結経常利益	573	725	530	432	748
連結当期剰余金	232	568	348	210	448
連結純資産額	8,193	8,646	8,886	8,992	9,325
連結総資産額	80,307	79,650	78,964	81,221	87,399
連結自己資本比率	19.95%	20.60%	21.96%	21.51%	21.61%

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	26年度 (平成26年3月31日)	27年度 (平成27年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	60, 345	66, 198
(1) 現金及び預金	42, 342	43, 574
(2) 有価証券	900	6, 003
(3) 貸出金	17, 437	16, 946
(4) その他の信用事業資産	54	64
(5) 債務保証見返	181	159
(6) 貸倒引当金（控除）	△568	△548
2 共済事業資産	55	59
(1) 共済貸付金	49	45
(2) その他の共済事業資産	6	14
(3) 貸倒引当金（控除）	△0	△0
3 経済事業資産	9, 306	8, 527
(1) 経済事業未収金	2, 213	2, 077
(2) 経済受託債権	3, 560	3, 437
(3) 棚卸資産	1, 826	1, 684
(4) その他の経済事業資産	1, 818	1, 415
(5) 貸倒引当金（控除）	△111	△86
4 雑資産	220	833
5 固定資産	7, 310	7, 358
(1) 有形固定資産	7, 298	7, 348
建物	8, 901	9, 523
機械装置	2, 650	2, 721
土地	2, 326	2, 301
リース資産	0	0
建設仮勘定	528	0
その他の有形固定資産資産	2, 878	2, 644
減価償却累計額（控除）	△9, 984	△9, 841
(2) 無形固定資産	12	10
6 外部出資	3, 872	4, 312
(1) 外部出資	3, 873	4, 313
(2) 外部出資等損失引当金（控除）	△1	△1
7 退職給付に係る資産	—	—
8 繰延税金資産	112	112
9 再評価に係る繰延税金資産	0	0
10 繰延資産	0	0
資産の部合計	81, 221	87, 399

(単位：百万円)		
科 目	26年度 (平成26年3月31日)	27年度 (平成27年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	64,917	70,954
(1) 質金	64,279	70,429
(2) 借入金	309	276
(3) その他の信用事業負債	149	90
(4) 債務保証	181	159
(5) 譲渡性貯金	0	0
2 共済事業負債	609	1,021
(1) 共済借入金	49	45
(2) 共済資金	296	712
(3) その他の共済事業負債	264	264
3 経済事業負債	5,068	4,613
(1) 経済事業未払金	1,483	1,387
(2) その他の経済事業負債	3,585	3,226
4 設備借入金	0	0
5 雜負債	618	508
6 諸引当金	997	958
(1) 賞与引当金	112	114
(2) 退職給付に係る負債	885	844
(3) 役員退職慰労引当金	0	0
7 繰延税金負債	0	20
7 再評価にかかる繰延税金負債	20	0
負債の部合計	72,229	78,074
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	8,939	9,272
(1) 出資金	5,837	5,779
(2) 資本準備金	40	40
(3) 利益剰余金	3,246	3,638
(4) 処分未済持分	△184	△185
(5) 子会社の所有する親組合出資金	0	0
2 評価・換算差額等	53	53
(1) その他有価証券評価差額金	1	1
(2) 土地再評価差額金	52	52
純資産の部合計	8,992	9,325
負債及び純資産の部合計	81,221	87,399

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 事業総利益	3, 284	3, 363
(1) 信用事業収益	699	734
資金運用収益	649	645
(うち預金利息)	234	(247)
(うち有価証券利息)	13	(64)
(うち貸出金利息)	374	(334)
(うちその他受人利息)	29	(0)
役務取引等収益	40	41
その他経常収益	10	48
(2) 信用事業費用	308	254
資金調達費用	56	75
(うち貯金利息)	54	(75)
(うち給付補てん備金繰入)	0	(0)
(うち借入金利息)	1	(0)
(うちその他支払利息)	0	(0)
役務取引等費用	6	6
その他経常費用	246	172
(うち貸倒引当金戻入益)	53	(△20)
(うち貸出金償却)	0	(1)
信用事業総利益	391	480
(3) 共済事業収益	740	743
共済付加収入	720	704
共済貸付金利息	1	1
その他の収益	18	38
(4) 共済事業費用	65	75
共済借入金利息	1	1
共済推進費及び共済保全費	26	37
その他の費用	37	37
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△0)
(うち貸出金償却)	—	(0)
共済事業総利益	675	668
(5) 購買事業収益	11, 377	13, 617
購買品供給高	10, 898	13, 219
購買手数料	0	0
修理サービス料	52	0
その他の収益	426	398
(6) 購買事業費用	10, 194	12, 523
購買品供給原価	9, 495	12, 239
購買供給費	596	275
その他の費用	103	9
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	6	(△24)
(うち貸倒損失)	0	(0)
購買事業総利益	1, 183	1, 094
(7) 販売事業収益	605	677
販売手数料	466	492
その他の収益	139	185
(8) 販売事業費用	116	133
販売費	56	58
その他の費用	60	75
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	△5	(△0)
販売事業総利益	489	544

(単位：百万円)

科 目	26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(9) その他事業収益	6,724	3,240
(10) その他事業費用	6,178	2,663
その他事業総利益	545	577
2 事業管理費	2,992	2,766
(1) 人件費	2,000	1,879
(2) その他事業管理費	991	887
事 業 利 益	292	597
3 事業外収益	243	222
(1) 受取雑利息	30	28
(2) 受取出資配当金	45	45
(3) 貸貸料	118	118
(4) 雜収入	39	25
(5) 貸倒引当金戻入益	0	0
(6) 償却債権取立益	10	6
4 事業外費用	103	71
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 貸倒損失	—	—
(3) 寄付金	0	17
(4) 雜損失	43	1
(5) 貸賃資産の償却費等	60	53
経 常 利 益	432	748
5 特別利益	2	658
(1) 固定資産処分益	2	14
(2) 一般補助金	0	644
(3) その他の特別利益	0	0
6 特別損失	69	792
(1) 固定資産処分損	23	54
(2) 固定資産圧縮損	0	644
(3) 減損損失	0	20
(4) 米価下落対策助成費用	45	23
(5) 事故米損失補てん金	—	44
(6) その他の特別損失	1	7
税金等調整前当期利益（又は損失）	365	614
法人税・住民税及び事業税 過年度法人税等追徴税額 法人税等調整額 少数株主利益	141 △3 17 —	165 △0 △0 —
当期剩余金	210	448

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	3 6 5	6 1 3
減価償却費	3 6 7	4 0 6
減損損失	0	2 3
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増加額	5 4	△ 4 4
賞与引当金の増加額	△ 1	2
退職給付引当金の増加額	△ 9	△ 4 1
信用事業資金運用収益	△ 6 2 0	△ 6 4 5
信用事業資金調達費用	5 6	7 5
共済貸付金利息	△ 1	△ 1
共済借入金利息	0	1
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 7 5	△ 7 3
支払雑利息	1 0	9
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	△ 5	0
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益	2 1	4 0
固定資産除去損	0	0
持分法による投資損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	4 6 3	4 9 0
預金の純増減	△ 5 3 9	△ 6 , 3 1 1
貯金の純増減	1 , 2 6 1	6 , 1 4 9
信用事業借入金の純増減	△ 4 1	△ 3 2
その他の信用事業資産の純増額	1 2	2 1
その他の信用事業負債の純増額	△ 1 6	△ 8 0
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	1 4	4
共済借入金の純増減	△ 1 4	△ 4
共済資金の純増減	△ 1 4	4 1 6
未経過共済付加収入の純増減	△ 3 7	0
その他の共済事業資産の純増減	△ 5	△ 8
5		0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	3 3 1	1 3 5
経済受託債権の純増減	6 0 9	1 2 3
棚卸資産の純増減	△ 9 4	1 4 1
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 7 3	△ 9 6
経済受託債務の純増減	6 6 1	△ 3 1
その他の経済事業資産の純増額	△ 3 2 4	△ 1 6 2
その他の経済事業負債の純増額	3 2 4	4 0 2
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増額	1 5	△ 1 8 5
その他の負債の純増額	1 7 7	6 1 2
信用事業資金運用による収入	6 2 5	△ 1 8 5
信用事業資金調達による支出	△ 5 6	6 3 5
共済貸付金利息による収入	1	△ 7 5
共済借入金利息による支出	△ 2	1
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	△ 1
	△ 5 6	
小 計	3 , 4 6 5	1 , 0 7 8
雑利息及び出資配当金の受取額	7 5	7 3
雑利息の支払額	△ 1 0	△ 9
法人税等の支払額	△ 2 1 3	△ 1 0 0
事業活動によるキャッシュ・フロー	3 , 3 1 7	1 , 0 4 0

(単位：百万円)

科 目	26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△221	△5,104
有価証券の売却による収入	21	0
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	△847	1,627
固定資産の売却による収入	112	1,109
外部出資による支出	0	△441
外部出資の売却等による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△935	△6,061
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
出資の増額による収入	272	264
出資の払戻しによる支出	△291	△323
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△88	△97
持分の譲渡による収入	88	96
出資配当金の支払額	△85	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105	△58
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）	2,277	△5,079
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,626	3,542
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,093	△1,537

注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金及び預金勘定	43,573,631
別段預金、定期預金及び譲渡性預金	△40,550,000
	3,023,631

(8) 連結注記表

連結計算類の作成の基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社等・・・・2社
株式会社エコー、株式会社協同サービス、
- ② 連結される子会社の事業年度等に関する事項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 債却原価法(定額法)
- ② 子会社株式及び : 移動平均法による原価法
関連会社株式
- ③ その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)

【経営資料】VI連結情報

- ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ア. 生産資材 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
 - イ. 生活資材 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
- ② その他の棚卸資産
 - ア. 加工製品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
 - イ. 原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - ・建物・構築物・器具備品 : 旧定額法(税制改正前の残存価額を取得価額の 10%とした定率法)によっております。
 - ・機械装置・車輛運搬具 : 旧定率法(税制改正前の残存価額を取得価額の 10%とした定率法)によっております。
- 尚、耐用年数については、法人税に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
- ② 無形固定資産 : 定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社およびその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,417,720 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,442,030 千円 構築物 376,761 千円 機械・装置 1,233,427 千円 車両運搬具 47,851 千円 器具・備品 53,374 千円 無形固定資産 3,249 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済 Tablet's 端末機 34 台及び ATM9 台については、リース契約により使用しております。

(3) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 1,900,000 千円を差し入れています。

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 子会社等に対する金銭債権の総額	513,321 千円
② 子会社等に対する金銭債務の総額	772,186 千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	64,024 千円
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 76,776 千円、延滞債権額は 864,299 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 67,511 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 92,058 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,100,644 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ③ 再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日
- ④ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 124,946 千円
- ⑤ 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	721,309千円
うち事業取引高	717,309千円
うち事業取引以外の取引高	4,000千円
② 子会社等との取引による費用総額	778,295千円
うち事業取引高	778,295千円
うち事業取引以外の取引高	0千円

(2) 減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。尚、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。

1) 共有資産グループ（農業関連施設等）

本店（共通管理部門）、十和田地区農業関連施設、ももいし地区農業関連施設、下田地区農業関連施設、上北地区農業関連施設、十和田湖地区農業関連施設、七戸

地区農業関連施設、横浜町農業関連施設、むつ地区農業関連施設、

2) 一般資産グループ（支店及び事業所）

本店（共通管理部門以外）、大深内支店、藤坂支店、ももいし支店、下田支店、上北支店、十和田湖支店、七戸支店、横浜町支店、むつ支店、三本木事業所、

3) 貸貸資産グループ

（株）エコー、（株）協同サービス、十和田貸貸、上北貸貸、十和田湖貸貸、むつ貸貸

4) 遊休資産グループ

旧中撤事業所、旧深持旧農機センター、十和田湖種井沢土地、大浦ライスセンター、脇野沢経済センター、むつ田ノ頭倉庫

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
大浦ライスセンター	遊休	土地・建物・機械装置・構築物	

③減損損失を認識するに至った経緯

大浦ライスセンターについては、当該施設を利用する見込みがなく遊休資産としたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
大浦ライスセンター23,068千円（建物2,621千円、構築物313千円、機械装置5,501千円、土地14,633千円）

⑤回収可能性に関する事項

大浦ライスセンターの回収可能価額については、正味売却可能価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額を0.7で割り算して算定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の債権等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫と(株)日本政策金融公庫、青森県の転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情

勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,519千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上の重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

【経営資料】VI連結情報

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	43,573,631	43,566,621	△7,010
有価証券 満期保有目的有価証券	6,003,662	6,873,030	869,368
貸出金 貸倒引当金 貸倒引当金控除後	17,147,995 △547,941		
	16,600,054	17,040,802	440,748
経済事業未収金 貸倒引当金 貸倒引当金控除後	2,077,059 △30,730	2,046,329	△
経済受託債権 貸倒引当金 貸倒引当金控除後	3,437,361 △56,113	3,381,248	0
外部出資	1,566	1,566	0
資産計	71,606,490	70,303,384	130,106
貯金 経済事業未払金 経済受託債務	70,428,872 1,386,921 2,234,436	70,486,457 1,386,921 2,234,436	57,585 0 0
負債計	74,050,229	74,107,814	57,585

- ・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 202,030 千円を含めています。
- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び時価のある外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	4,310,906

- 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	42,580,382					
有価証券						
満期目的の債券					200,000	5,800,000
貸出金	3,532,933	1,611,004	1,389,013	1,096,001	962,354	7,431,313
経済事業未収金	2,077,059					
経済受託債権	3,437,361					
合計	51,627,735	1,611,004	1,389,013	1,096,001	1,162,354	13,231,313

- 貸出金のうち、当座貸越 221,885 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,125,377 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。
- 貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。
- 貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 202,030 千円を含めています。
- 経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 120,589 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	64,240,242	2,980,720	3,164,568	29,864	10,342	3,136

・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

(3) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国 債	4,603,850	5,284,150	680,300
	地 方 債	1,399,811	1,588,880	189,069
合 計		6,003,661	6,873,030	869,369

(4) 時価のある外部出資

時価のある外部出資において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株式 外部出資	485	1,566	1,081

なお、上記の差額から繰延税金負債 299 千円差し引いた額 782 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項（簡便法）

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	886, 920 千円
退職給付費用	118, 397 千円
退職給付の支払額	△82, 046 千円
特定退職共済制度への拠出金	△79, 556 千円
期末における退職給付引当金	843, 715 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2, 280, 355 千円
特定退職共済制度	△1, 436, 640 千円
退職給付引当金	843, 715 千円

④ 退職給付に関する損益

勤務費用	118, 397 千円
退職給付費用	118, 397 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26, 528 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、367, 737 千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計の適用に伴う費用

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	230, 217 千円
個別貸倒引当金超過額	85, 543 千円
貸出金有税償却	37, 096 千円
賞与引当金	22, 907 千円
減損損失（土地）	22, 715 千円
減価償却引当超過	18, 127 千円
期末手当	17, 833 千円
貸出金等（総合対策）	12, 485 千円
減損損失（償却資産）	11, 175 千円
未収利息不計上	7, 962 千円
未払事業税	7, 950 千円
資産除去債務	7, 384 千円
法定福利費	3, 481 千円
その他	6, 588 千円

【経営資料】VI連結情報

繰延税金資産小計	491,463 千円
評価性引当額	△374,995 千円
繰延税金資産合計 (A)	116,468 千円
繰延税金負債	
固定資産過大計上額	△3,715 千円
その他有価証券評価差額金	△299 千円
繰延税金負債合計 (B)	△4,014 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	112,454 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.95%
住民税均等割等	1.18%
評価性引当額の増減	△1.93%
過年度法人税等戻入額	△0.07%
その他	0.11%
税効果会計適用後の法人税等負担率	22.70%

8. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 資産除去債務に関する事項

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 23 年、割引率は 2.29% を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26,095 千円
時の経過による調整額	599 千円
当事業年度末残高	26,694 千円

(9) 連結剰余金計算書（法定）

(単位：百万円)

科 目	26年度	27年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	4 0	4 0
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	4 0	4 0
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3, 121	3, 246
2 利益剰余金増加高	210	449
当期剰余金	210	449
3 利益剰余金減少高	85	57
配当金	85	57
4 利益剰余金期末残高	3, 246	3, 638

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況（法定）

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	増減
破綻先債権額	96	77	△19
延滞債権額	879	864	△15
3ヵ月以上延滞債権額	165	67	△98
貸出条件緩和債権額	152	92	△60
合計	1,292	1,100	△192

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

(単位：百万円)

区分	項目	26年度	27年度
信用事業	事業収益	699	734
	経常利益	71	175
	資産の額	60,345	66,198
共済事業	事業収益	740	743
	経常利益	203	226
	資産の額	55	59
農業関連事業	事業収益	11,982	14,294
	経常利益	69	296
	資産の額	9,526	6,951
その他事業	事業収益	6,724	3,240
	経常利益	89	323
	資産の額	7,310	1,576
計	事業収益	20,144	19,011
	経常利益	432	748
	資産の額	77,236	74,784

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

平成27年3月末における連結自己資本比率は、21.61%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	十和田おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,779百万円（前年度5,837百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	27年度	経過措置による不算入額	前年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,214		8,883	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,819		5,878	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	3,638		3,246	
うち、外部流出予定額 (△)	△57		△56	
うち、上記以外に該当するものの額	△185		△184	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後 非支配 株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	80		109	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	80		109	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26		29	
非支配 株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,320		9,021	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。）の額の合計額	3	4	2	7
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	4	2	7
繰延税金資産（一時差異に係るもの）を除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0

項目	27年度	経過措置による不算入額	前年度	経過措置による不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (口)	3		2	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	9,317		9,019	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	38,314		37,012	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,259		△4,258	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	4		7	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,337		△4,337	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	72		72	
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	4,791		4,911	
信用リスク・アセット調整額				

【経営資料】VI連結情報

項目	27年度	経過措置による不算入額	前年度	経過措置による不算入額
オペレーショナル・リスク相当額調整額		/		/
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	43,105	/	41,923	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	21.61%	/	21.51%	/

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		26年度			27年度		
信用リスク・アセット		エクスポート ジャーラの期 末残高 a	リスク・ アセット 額 b=a×4%	所要自己資 本額 b=a×4%	エクスポート ジャーラの期 末残高 a	リスク・ アセット 額 b=a×4%	所要自己資 本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	502	0	0	4,612	0	0
	我が国の地方公共団体向け	5,406	0	0	6,135	0	0
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,461	8,292	332	42,586	8,517	340
	法人等向け	398	242	10	303	162	6
	中小企業等向け及び個人向け	2,506	1,660	66	2,179	1,459	58
	抵当権付住宅ローン	2,190	759	30	2,561	889	35
	不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
	三月以上延滞等	1,218	727	29	1,113	556	22
	信用保証協会等保証付	4,676	450	18	4,478	430	17
	共済約款貸付	49	0	0	45	0	0
	出資等	523	522	21	522	521	20
	他の金融機関等の対象資本調達手段	4,337	10,843	434	4,997	12,492	499
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	96	240	10	95	238	9
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
	証券化	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△4,258	△170	—	△4,259	△170
	上記以外	18,438	17,536	701	18,304	17,306	692
	標準的手法を適用するエクスポートジャーラ別計						
	CVAリスク相当額÷8%						
	中央清算機関連エクスポートジャーラ						
	信用リスク・アセットの額の合計額	78,810	35,130	1,405	87,935	38,314	1,532

【経営資料】VI連結情報

オペレーショナル・リスクに対する所要自己 資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リス ク相当額を 8 %で除して 得た額	所要自己資 本額	オペレーショナル・リス ク相当額を 8 %で除して 得た額	所要自己資 本額
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %
	5,270	210	4,791	191
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本 額	リスク・アセット等(分 母)計	所要自己資本 額
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %
	40,401	1,616	43,105	1,724

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポートージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートージャー、重要な出資のエクスポートージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポートージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 75）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

記載例

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレイティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

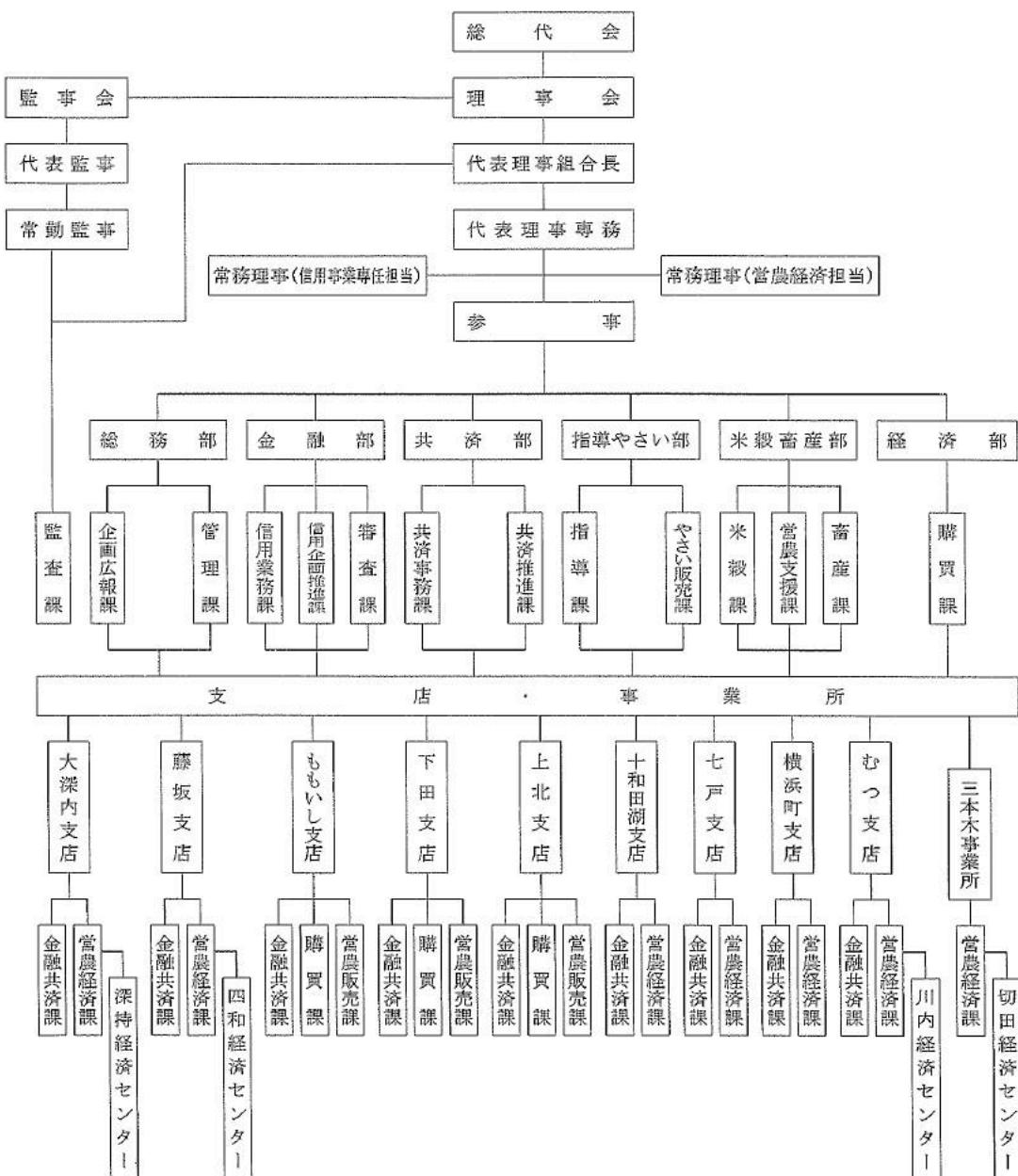
(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 75）をご参照ください。

【JAの概要】

1. 機構図



【役員等の報酬体系】

2. 役員構成（役員一覧）

(平成28年6月21現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長 (代表権有)	竹ヶ原 幸光	代表理事専務 (代表権有)	成田 國雄
常務理事 (信用事業専任担当)	小林 光浩	常務理事 (営農経済担当)	中川原 卓雄
理 事	田高 正光	理 事	川口 六介
理 事	漆坂 政行	理 事	市川 喜悦
理 事	松林 勝智	理 事	田嶋 恒
理 事	濱端 源三	理 事	升澤 博也
理 事	中野渡 和隆	理 事	小笠原 秋彦
理 事	田中 正一	理 事	林 忠久
理 事	野月 諭	理 事	杉山 幸進
理 事	河津 吉大	理 事	小笠原 廣子
理 事	久野 礼子		
代 表 監 事	栗山 純一	常 勤 監 事	窪寺 洋志
監 事	和田 明彦	監 事	小関 近義
監 事	小向 豊		

3. 組合員数

(単位：人、法人・団体) (平成28年3月31日現在)

区 分	26年度	27年度	増 減
正組合員	7,054	6,909	△145
個 人	7,023	6,873	△150
法 人	31	36	5
准組合員	5,032	5,069	37
個 人	4,741	4,780	39
法人・団体	291	289	△2
合 計	12,086	11,978	△108

4. 組合員組織の状況

(単位:人)	
組織名	構成員数
稻作振興会	1,473
野菜振興会	1,963
果樹振興会	98
花き振興会	33
畜産振興会	296
青年部	274
女性部	562

5. 地区一覧

十和田市、おいらせ町、七戸町字荒屋、字荒熊内、字有田沢、字銀南木、字海内、字上町野、字宇道坂、字後川原、字上ノ山、字上屋田、字犹花、字大林、字太田野、字大池、字太田、字小山川原、字川去、字貝ノ口、字影津内、字鍛治林、字唐松、字倉越、字倉岡、字小川口、字笊田、字笊田川久保、字作田、字桜田、字左組、字賽ノ神、字七戸、字城ノ後、字清水頭、字下見町、字治部袋、字白岩、字七戸深山、字西野、字蒼前、字立野頭、字館野、字高屋敷、字鶴児平、字鶴打田、字楓木沢、字寺下、字天王、字寺裏、字天神林、字寺下山、字十役野、字道地、字豊間内、字中村、字夏焼、字中岫、字中屋敷、字中田、字長久保、字西上川原、字西楓木、字沼ノ沢、字野続、字野左掛、字野左掛山、字萩ノ沢、字八栗平、字放森、字八尺堂、字八ヶ田、字八幡下、字八幡岳、字膝森、字寒水、字東楓木、字東上川原、字古屋敷、字不動向、字別曾、字蛇坂、字町、字馬門川原、字前川原、字前田、字見町、字都平、字向田、字向平、字矢倉、字薬師平、字山屋、字山館、字和田、字渡ノ上、字和田下、東北町大字新館、大字大浦、大字上野、上北北、上北南、旭北、旭南、横浜町、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

6. 沿革・あゆみ

年　月	内　容
平成22年 4月	十和田おいらせ・八甲田・横浜町、はまなすの4JAが合併し発足
平成23年 1月	新葬祭ホール「まごころホール十和田」落成
平成23年 3月	東日本大震災による津波被害（ももいし支店管内）
平成23年10月	十和田ミネラル野菜「TOM-VEGE」ネット販売開始
平成24年 5月	横浜町支店事務所改築竣工式
平成24年 8月	高感度の放射性物質分析機器（EMF211型ガンマ線スペクトロメーター）導入
平成24年12月	株エコー・JA藤坂SSセルフ式で新装オープン
平成25年 1月	「TOM-VEGEほうれんそう（寒〆）」が 野菜ソムリエサミット購入評価部門で大賞受賞
平成25年 5月	おいらせ町野菜集出荷貯蔵施設落成式
平成25年 9月	サービス付高齢者住宅リゾート「きずな」・「つどい」竣工式
平成25年 9月	赤沼カントリーエレベーター（屋外乾燥施設）竣工式
平成25年10月	大深内にんにく乾燥施設、CA施設工事の引渡式
平成25年11月	株エコー・木ノ下給油所新装オープン
平成26年 6月	プレミアムにんにくパウダー 平成26年度青森県特産品コンクール 県知事賞受賞
平成26年10月	プレミアムにんにくパウダー 平成26年度優良ふるさと食品中央コンクール 農林水産賞食料産業局長賞受賞
平成26年11月	米大型低温倉庫 安全祈願祭
平成26年12月	広報誌アグレッシュ「組合長と高校生の新春対談」
平成27年 1月	小川原ライスセンター 安全祈願祭
平成27年 2月	地産地消ディナー「美味しい十和田おいらせを味わう会」
平成27年 2月	プレミアムにんにくパウダー 2014日本農業新聞一村逸品大賞 金賞〈一席〉受賞
平成27年 5月	米大型低温倉庫落成式（深持地区）
平成27年 7月	トマト選別設備竣工式（七戸地区）
平成27年 9月	小川原ライスセンター竣工式（上北地区）
平成27年10月	㈱協同サービス宿泊棟竣工式
平成27年12月	J A青森県大会
平成28年 2月	日本農業を考える講演会（講師：北海道大学 太田原名誉教授）
平成28年 5月	販売総額193億円達成大会

7. 店舗等のご案内

(平成28年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M 設置状況
本 店	十和田市西十三番町 4-28	0176-23-0311	1台
大 深 内 支 店	十和田市洞内字後野 19-1	0176-27-2311	1台
藤 坂 支 店	十和田市相坂字小林 361-1	0176-23-3128	1台
も も い し 支 店	上北郡おいらせ町上前田 7-3	0178-52-3341	1台
下 田 支 店	上北郡おいらせ町馳下り 55	0178-56-3311	1台
上 北 支 店	上北郡東北町大字上野字新堤向 93-1	0176-56-3161	1台
十 和 田 湖 支 店	十和田市大字奥瀬字堰道 16-1	0176-72-2341	1台
七 戸 支 店	上北郡七戸町字笊田川久保 8-3	0176-62-2195	1台
横 浜 町 支 店	上北郡横浜町字塚名平 17-2	0175-78-2321	1台
む つ 支 店	むつ市横迎町一丁目 11-35	0175-22-1315	1台
三 本 木 事 業 所	十和田市東一番町 6-51	0176-23-3181	1台
切 田 経 済 セン ター	十和田市切田字平林 184	0176-23-5355	/
深 持 経 済 セン ター	十和田市深持 7-1	0176-26-2111	/
四 和 経 済 セン ター	十和田市米田字向町 63	0176-28-2001	/
一 川 目 事 業 所	上北郡おいらせ町一川目2丁目 65-272	0178-52-2384	/
下 田 購 買 事 業 所	上北郡おいらせ町馳下り 55	0178-56-2936	/
川 内 経 済 セン ター	むつ市川内町川内 176	0175-42-3111	/

* 店舗以外のA T M設置場所

おいらせ町管内 (下田野菜センタ)

一)

おいらせ町管内 (ももいし野菜セン

タ一)

十和田管内 (旧沢田出張所)

8. 特定信用事業代理業者の状況

(平成28年3月現在)

該当する項目はありません。

開示項目一覧

【農業協同組合法施行規則第204条に基づく開示項目】

1. 組合の概況及および組織に関する事項

業務の運営の組織	110
理事および監事の氏名および役職名	111
事務所の名称および所在地	114
当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する事項	114

2. 組合の主要な業務の内容

1

3. 組合の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	5
------------------	---

直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	44
---------------------------	----

経常収益、経常利益または経常損失、当期剰余金または当期損失金、
出資金および出資口数、純資産額、貯金等残高、貸出金残高、有価
証券残高、単体自己資本比率、法第52条第2項の区分毎の剰余金
の配当の金額、職員数

直近の2事業年度における事業の概況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

① 事業粗利益および事業粗利益率	45
② 資金運用収支、役務取引等収支およびその他事業収支	45
③ 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、利息、利回り および総資金利ざや	45
④ 総資産経常利益率	65
⑤ 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	65

貯金に関する指標

① 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	45
② 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金の残高	47

貸出金等に関する指標

① 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	47
② 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48
③ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、	

農業信用基金協会保証その他保障および信用の区分をいう）の
貸出金残高および債務保証見返額

④ 使途別（設備資金および運転資金の区分をいう）の貸出金残高	49
⑤ 業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49

有価証券に関する指標

① 有価証券（国債）の平均残高	57
-----------------	----

② 貯貸率・貯証率の期末値および期中平均値	65
4. 組合の業務運営に関する事項	
リスク管理の体制	10~12
法令順守の体制	12
5.	
6. 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	23
貸出金のうち下に掲げるものの額および合計額	51
破綻先債権に該当する貸出金、延滞債権に該当する貸出金、3ヶ月以上 延滞債権に該当する貸出金、貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む） に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権および貸出 条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	52
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	56
下の取得価格または契約価格、時価および評価損益	57
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連デリバティブ取引	
自己資本の充実の状況について農林水産大臣および金融庁長官が別に定める事項	66~79
下の取得価格または契約価格、時価および評価損益	56
貸出金償却の額	
【その他の開示項目（任意開示項目）】	
あいさつ	1
経営理念	2
経営方針	2
経営管理体制	4
事業活動のトピックス	6
農業振興活動	9
地域貢献情報等	10
リスク管理の状況	10
系統セーフティネット	21
部門別損益計算書	41
財務諸表の正確性等にかかる確認	43
貯金・貸出金の科目別期末平均残高	47~50
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	52
開示債権と自己査定の相関図	54
為替業務等取扱実績	56
共済事業取扱実績	59
購買事業取扱実績	62
販売事業取扱実績	62

【役員等の報酬体系】

指導事業	6 4
組合員数	1 1 1
組合員組織の状況	1 1 0
地区一覧	1 1 2
改革・あゆみ	1 1 3



J A十和田おいらせ

J A十和田おいらせ ディスクロージャー誌

発 行 日 平成 28 年 6 月 21 日

編集・発行 十和田おいらせ農業協同組合
総務部企画広報課

〒034-0081

十和田市西十三番町 4-28

T E L 0176-23-0312

F A X 0176-24-1829

<http://www.jatowada-o.or.jp/>